

フェミニスト経済学における人間像と個人・世帯

Household and Individual in Feminist Economics: Economic Models and Conception of Human Beings

藤原千沙（法政大学）

Chisa Fujiwara (Hosei University)

Summary

This paper contributes to the theme of the 2022 JAFFE annual conference with the title “Politics and power from a perspective of feminist economics” from the point of view of social policy. Building on the subtitle of the conference “A critique of patriarchal householdism”, a feminist economics approach reflects on how the concepts of household and individual are defined, and what units form the basis of social policy.

Section 1 confirms the concept of human well-being from the capability approach. Section 2 examines the relationship between “provisioning” which is a key concept in feminist economics and “politics and power”. Section 3 summarizes how the reliance on a patriarchal concept of household is apparent in social policy, and critically examines the household model used in economic analysis. Section 4 presents the concept of human beings in feminist economics and suggests the concept of the “one-parent, one-child household model” as the basis for social policy. Section 5 reflects on the transformation of the household model in Japanese society.

キーワード

経済学における人間像、個人、世帯、家父長的世帯主義、親1人子1人世帯

本稿の目的は「フェミニスト経済学からみた政治・権力」と題する日本フェミニスト経済学会 2022 年度大会共通論題テーマについて、社会政策の観点から接近することであ

る。「家父長的世帯主義批判」という副題が付されていることを踏まえて、「世帯」と「個人」をどのように捉えるか、社会政策の単位にかかわる問題について、フェミニスト経済学の人間像を検討することを通して考えてみたい⁽¹⁾。以下、第1節では、人間のウェルビーイングとは何か、ケイパビリティ・アプローチを確認する。第2節では、フェミニスト経済学のキー概念であるプロヴィジョニングと「政治・権力」との関係を検討する。第3節では、家父長的世帯主義が社会政策でどのようにあらわれるのか、経済学の世帯分析モデルとともに整理する。第4節では、フェミニスト経済学の人間像を踏まえて「親1人子1人世帯」を社会政策の基点に据える見方を示す。第5節は、日本社会における世帯モデルの変革を考える。

1 人間のウェルビーイングとは何か——ケイパビリティへの着目

人がおこなう経済活動の成否の尺度が人間のウェルビーイング (human well-being) にあるという点に異論は少ないだろう。フェミニスト経済学もしかりである (Berik and Kongar 2021b :3)。ウェルビーイングとは「良い状態で存在する」という意味であり、日本語では「幸福」「豊かさ」「福祉」といった言葉に訳されることもある。ではいったい「良い状態」とはどのような状態なのだろうか。

何をもって「良い状態」とみなすのか、主流派とされる新古典派経済学は「効用 utility」に着目する。効用とは、私たち個々人の主観的な満足度のことであり、満足度が高いほど、人は良い暮らししぶりにあるとされ、より多くの人々に幸福感や満足感を与える社会の状態が良い状態とみなされる。新古典派経済学では、自らの効用を最大化する選択を行う個人が人間像として想定されており「合理的経済人 rational economic man」と呼ばれる。

しかし、個人が満足していることを「良い状態」と判断して、望ましい資源配分のあり方や政策を決定することは、正義 (justice) や公正 (fairness) にかなうだろうか。貧困状態に長く置かれた人は、ほんの少しの資源配分で大きな満足度を得るかもしれない。抑圧された奴隸状態に置かれた人は、たった1日自由が与えられただけで幸福感が高まるかもしれない。人間は、置かれた環境に適応して生き延びており、効用という主観的な満足度を尺度にすることは、人がそもそも置かれている状態や条件の不平等を無視することになる。総じて、恵まれない環境に置かれている人ほど自らの欲求を抑え込みがちであるのに対して、恵まれた環境で満たされているように見える人ほど求める水準は高く、彼らを満足させるのは容易ではない。不満を表明する彼らの効用を高めるために、より恵まれた人に社会の資源がより多く届けられるとしたら、それは大方の人の

正義感にそぐわない。公正な資源配分とはいえないだろう。

では、効用といった主観的な満足度ではなく、客観的に測定できる「財 goods」に着目するのはどうだろうか。財とはモノであり、多くの財を持つことは「良い状態」で、わずかな財しかないことを「良くない状態」とみなせば、財の不平等が可視化され、焦点化される。ある社会において個々人が有する財の量が異なる問題は、どこまでが許容され、どこから解消されなければならないのか。財に着目すれば個人間の比較が容易となり、正義や公正の観点から、格差・不平等の是正と望ましい資源配分のあり方を議論することができる。

しかし財とは、何かを生み出したり何かの役に立つための手段にすぎず、財の量がその財を保有する個々人の「良い状態」に直結するわけではない。食材という財は、人の生命の維持に不可欠な栄養素を含有しているが、調理法の適切さや、年齢、性別、健康状態など、個々人が置かれた状況や条件で消化や吸収は異なり、食材がもつ栄養量がそのまま摂取される栄養量を表すわけではない。自転車という財は、徒歩よりも遠くに速く移動できる特性をもつが、下肢を動かせない人は自転車のその特性を実現することはできない。総じて、病気がちな人や障害のある人は、同じ種類と量の財を保有していても「なしえる」ことは健康な人よりも限られる。健康な人と同様に「なしえる」状態に達するには、より多くの財や異なる財が必要である。つまり、何かを生み出したり何かの役に立つ財の特性が、実際に何かを生み出したり何かの役に立つ「機能 functioning」へと変換するプロセスには、さまざまな要因がかかわるのであり、そういった個々人の置かれた状況や条件の違いを踏まえると、財の量で「良い状態」かどうかを判断することはできない。

上記のような考え方を踏まえて、1人ひとりの人間にとて何ができるのか (doing)、どのような状態になれるのか (being)、「機能」の束に焦点をあてるのが、ケイパビリティという概念である。人間にとて価値があるのは、食材や自転車といった財そのものではなく、それによって栄養が満たされた状態になる (being)、遠くに速く移動することができる (doing) ことである。「良い状態」とは、個人的要因や社会的要因も加味したうえで、その人がなりえる (being) / なしえる (doing) ことが豊富にあること、その意味での「自由」である。アマルティア・センは、このように個々人がなりえる (being) / なしえる (doing) 1つひとつを機能と呼び、これら実現可能な機能の集合体（束、幅、大きさ）を「ケイパビリティ capability」と名付けた (Sen 1985=1988, Sen 1992=2018)。

フェミニスト経済学でも効用や財に焦点を当てる研究は存在するが、ウェルビーイングとは何かを議論する場合、このケイパビリティ概念がしばしば用いられる。なぜなら後

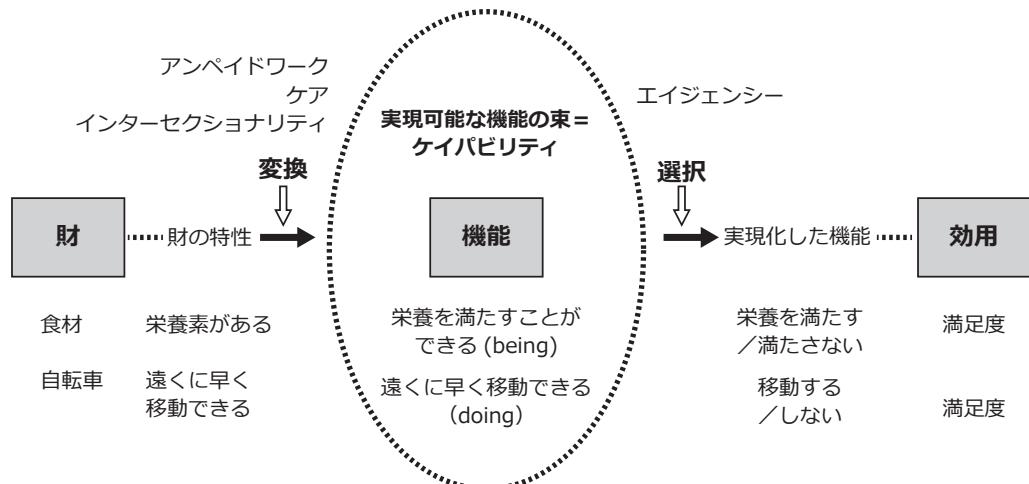


図1 財・機能・効用

出所: Sen (1985=1988)、Sen (1992=2018)、Sen (2009=2011) 等をもとに筆者作成。

述するように、フェミニスト経済学のキー概念であるプロヴィジョニングは、ケイパビリティの拡大とかかわるからである (Robeyns 2021, Berik and Kongar 2021b)。

図1は、筆者の理解に基づく効用と財とケイパビリティの関係を図示したものである。フェミニズムの観点からみてケイパビリティ概念の重要な点は「変換」と「選択」であろう。変換のポイントは、同じ量の財が誰に対しても同じようになりえる／なしえる機能につながるとは限らないことである。宗教上の戒律で女性が自転車に乗ることを戒められる社会では、遠くに早く移動できる自転車の特性は、女性が得られる機能に変換されることはない。財の特性が機能に変換するプロセスには、病気や障害といった個人的な要因だけでなく社会的な要因もかかわるのであって、性別、年齢、民族、国籍、階級といった1人ひとりが置かれている状況や条件を交差的に分析する「インターフェクショナリティ」の視点を必然的に要請する。

変換プロセスには「アンペイドワーク」と「ケア」が介在することも確認しておきたい。食材という財が、栄養が満たされた状態になるという機能へと変換されるためには、食材を口に運べる食料に変える加工や調理を必要とする。私たちが日常的に行っている家事というアンペイドワークは、財の特性を自らの機能に変換するために不可欠な行為である。では、自ら加工や調理ができない人、自ら摂食できない人は、どのようにして自身の栄養を満たすことができるのか。他者がそのために食事をつくり口に運ぶ働きかけがなければ、食材の特性は、その人が獲得できる機能に変換されることはない。育児や介護といった「ケア」は、自らの力では財の特性を機能に変換できない依存者と

呼ばれる人間に対して、他者がその人に働きかけることで、依存者が自身の機能を獲得しケイパビリティが拡大する関与である。

ケイパビリティ概念でもうひとつ重要な点は「選択」であり、1人ひとりの人間の「エイジエンシー agency」を重視することである。エイジエンシーもウェルビーイングと同様、日本語に訳しにくい概念だが、人間の内面から発動して行為へと結びつく動態的な要素であり“行為主体性”とも表現される。人間の行為は、社会構造によって促されたり抑えられたり制御される要素がある一方、外部の構造から自律的に、その人の内部から生まれる主体的な要素もあり、そのエイジエンシーこそが外部の構造を変えることにもつながる。1人ひとりの人間が置かれている状況の違いが変換プロセスにかかわるだけでなく、1人ひとりの人間の主体的な選択の違いも尊重されなければならない。

ケイパビリティは“潜在能力”と訳されることがあるように、あくまで潜在的に実現可能な機能の集合体であり、結果として顕在化する行動や状態ではない。とはいえた日常用語として語られる「潜在能力は無限大」といった未知数の能力ではなく、その人がその時点のその状況下で実現可能な能力である。ケイパビリティとは、人がなりえる／なしえる実現可能な選択肢の束であって、その人が現実世界で実際にその選択をするかどうかではない。私たちがめざすべきは、食材を入手して栄養を満たすことができるというケイパビリティの拡大（飢えからの自由）であって、飢えない自由があるAさんが食事制限を主体的に選択して、現実世界では栄養不足という結果を招くことはありうる。

一方、Bさんはそもそも十分な食材を入手できない自らの環境に諦め、わずかな量の食事でも満足して現実世界で暮らしているとするならば、ケイパビリティ・アプローチは、効用に着目するアプローチとは異なり、それは問題であると考える。栄養不足のAさんとBさんは、現実世界で顕在化した栄養不足という結果は同じである。しかし、その人が現実的になりえる／なしえるケイパビリティには違いがあり、Aさんは大きなケイパビリティがありながら主体的に栄養不足を選択したのに対して、Bさんはケイパビリティの小ささから栄養不足が生じているからである。人間のウェルビーイングの向上とはケイパビリティの拡大であるとみなすフェミニスト経済学が1人ひとりの個別性とともに主体性を重視するのは、この「変換」と「選択」にかかわるからであると筆者は考える。

2 フェミニスト経済学とソーシャル・プロヴィジョニング

では1人ひとりの人間がなりえる (being)／なしえる (doing) ことを広げていくためには何が必要か。フェミニスト経済学のキー概念であるプロヴィジョニングは、ケイパビリティの拡大とかかわる (Robeyns 2021)。本節ではプロヴィジョニングの考え方を整理

しつつ、政治・権力との関係を考えてみよう。

『フェミニスト経済学ハンドブック』(Berik and Kongar 2021a) の全体を総括する第1章は、「フェミニスト経済学におけるソーシャル・プロヴィジョニング・アプローチ」と題されており、プロヴィジョニングは、フェミニスト経済学のキー概念である。だが、この用語を「提供」「供給」「支給」「準備」「供与」といった言葉で簡潔に翻訳し、「フェミニスト経済学における社会的提供アプローチ」と訳しても、日本語では十分な意味を捉えることができない。英語の〔provision〕という言葉は、ただ提供することではなく、誰かが必要としているものを提供するという意味があり、実際にその人に届けられて使えるようになることが含意されている。誰かが必要としていることは必ずしも本人が表明するとは限らないがゆえに、他者がその人にとって何が必要なのかを思慮して手配することも含まれる。また、必要が生じたら即応して調達するためには、必要がないときから備えておかなければならず、備蓄や保管といったあらかじめの準備にも広がる概念である。すなわち、プロヴィジョニングとは、人間の必要(ニーズ)を充足するために提供されるもの、その行為、その備え、その配慮、すべてを含むものであり、人間の必要充足のための準備・供与といえよう(藤原 2022)。

足立眞理子が、フェミニスト経済学のソーシャル・プロヴィジョニング・アプローチは「社会的再生産における必要財とサービスの調達・備給・循環全体を射程とする」(足立 2013)と論じたように、この概念の根底にあるのは「人間の必要」である。「人間の欲求」に着目する新古典派経済学との違いであり、しかもフェミニスト経済学が“政治・権力”と対峙しなければならない問題ともつながっている。

ジュリー・ネルソンは、IAFFE(国際フェミニスト経済学会)設立と同時期に出版された古典的書籍(Ferber and Nelson 1993)に“*The Study of Choice or the Study of Provisioning?*”と題する論文を寄せている(Nelson 1993)。経済学は、チョイス(選択)の研究ではなく、プロヴィジョニングの研究であると論じたものであり、プロヴィジョニングは学会設立当時からフェミニスト経済学のキー概念であった。同論文でネルソンは、経済理論は選択理論とほぼ同義語のようになってきており、つまり、利己的で合理的な個人の効用を最大化させる選択が「経済的アプローチ」だとみなされるようになっていることを批判する。経済学の定義があたかも個人の選択に関する数学的モデルであるかのように狭められてきたのは、抽象的、一般的、分離独立的、非感情的なことが“科学的思考”であるとするデカルト的な二元モデルのもとで、定理や証明の形で表現できるものだけが真の知であるとみなされてきたからである。それゆえに経済学は社会科学のなかでも「高い地位」を得たが、合理的選択の研究が経済学であると定義す

ると、研究の中心は、物質的な世界で現実に存在する人間ではなく、何事にもとらわれずに分離独立した“コギト”になる。自然、子ども時代、身体的ニーズ、人間同士のつながりは経済学から締め出され、関心をもたれることはない。だがそもそも経済学とは、人間の物質的な福祉の基盤に関する研究であり、「個人の選択に関する数学的理論」「選択理論的アプローチ」を「経済理論」「経済学的アプローチ」と呼ぶべきではない。経済学とは、人間の必要を満たすものが、いかにして生み出されて、1人ひとりの人間に届けられるのか、つまり、プロヴィジョニングの研究であって、「経済学」という言葉の意味を取り戻すことをネルソンは訴えた（藤原 2022）。

同論文では、[the study of choice] と [the study of provisioning] が対峙されているが、背後にある原理は、欲求 (want/wants) と必要 (need/needs) であろう。新古典派経済学は、自らの効用を最大化する選択の研究であって、原理となるのは、人間の「欲求」である。それに対して、フェミニスト経済学は、人間の必要を満たすものがいかにして生み出されて届けられるのか、プロヴィジョニングの研究であって、重視するのは、人間の「必要」である。だが、人間の欲求に基づく合理的選択理論はシンプルで力強いのに対して、人間の必要に着目する経済学は、曖昧かつ複雑である。

欲求 (want/wants)	必要 (need/needs)
自らの欲望 (desire) や選好 (preference) に基づき、何かを求める →「需要 demand」	「なくてはならないこと」や「なくてはならないもの」を求める=到達すべき「望ましい状態」を実現できていない不足や欠落を埋めること →「なくてはならない」到達すべき状態とは何か？
個人的・主観的	他者による客観的判定、社会的合意
他者からの介入の余地なし	政治・権力との対峙、バターナリズムとの対決
他者による評価の余地なし	個人単位、世帯単位
個人単位	
上限なし	上限あり

表1 欲求と必要

出所：武川（1991）、山森（1998）等をもとに筆者作成。

表1で整理したように、欲求 (want/wants) とは、自らの欲望 (desire) や選好 (preference) に基づき、何かを求めることがあり、個人的・主観的なものである。他者からの介入の余地はなく、他者による評価の余地もない。経済学でいう「需要 demand」のベースとなるのはこの人間の欲求であり、欲求の主体はまぎれもない「個人」である。個人的・主観的な欲求は人それぞれ異なっており、上限はなく、無限である。

それに対して必要 (need/needs) とは、「なくてはならないこと」や「なくてはならな

いもの」を求めることがある。この「なくてはならない」という概念自体、到達すべき「望ましい状態」があることが前提されている。すなわち、何らかの到達すべき「望ましい状態」があるという価値判断があり、そこに到達できていない不足や欠落があるという認識があり、その不足や欠落を埋めて「望ましい状態」を実現することが「必要を満たす」「必要を充足する」ことである。

フェミニスト経済学がプロヴィジョニングの研究であり、人間の欲求ではなく、人間の必要に着目することは、それゆえ「人間の必要とは何か」という論議を引き起す。他者からの介入の余地がない欲求とは異なり、必要という概念は、「なくてはならない」到達すべき状態とは何か、客観的な判定や社会的合意を要するからである。必然的に、「政治・権力」と対峙することになり、「これが人間の必要である」という倫理的な価値判断を明確にしなければならない。加えて、パターナリズムとの対決も要請される。「あなた自身はわかっていないだろうけど、あなたの必要はこれです」という形で、他者から判定されることがあるのが必要の特徴だからである。そういったパターナリズムと対決するためには、エイジエンシーやエンパワメントといった「個人」の主体が重要となるが、必要はしばしば「世帯」単位で判定され、1人ひとりの個人がないがしろにされる危険がある。

現実の政治の世界では「人々の声を聞いて政治に反映します」という演説がしばしばなされるが、人々の声とは何か。人々の欲求か、それとも、人々の必要か。山森亮は、「人間の必要」と「人間の欲求」を同一視してはならないと論じ、アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチは、欲求と必要を区別しない既存の経済学への異議申し立てと捉えた（山森 2002）。政治家が人々の声を聞くという場合、それは人々の必要ではなく、人々の欲求かもしれない。しかし「欲求」という原理は、他者が介入できない絶対的なものであり、欲求の中身の判定や優劣の比較はしないチョイス（選択）の研究は、倫理的価値判断を避ける点で中立的にみえる（効用の個人間比較の不可能性）。それに対して「必要」という原理は、何が必要かをめぐる社会的合意や倫理的価値判断を要する複雑な概念であり、本当にそうなのかという疑わしさや曖昧さをともなう。人間の欲求は際限なく広がるのに対して、人間の必要はおのずと限られるため退屈かもしれない。だがフェミニスト経済学はこの必要の議論を引き受けなければならない。なぜなら「人間の必要」は「人間の欲求」より優先されなければならないという立場性をとるからであり、人間の欲求に基づくチョイス（選択）の研究ではなく、人間の必要に基づくプロヴィジョニングの研究こそが、経済学であると考えるからである（Nelson 1993）。

3 人間の必要（ニーズ）の充足と個人・世帯

それでは、誰が人間の必要を充足するのだろうか。どのようにして私たち人間の必要は満たされるのか。続けてこの問題を考えてみよう。人間の必要（human needs）は、ヒューマンニーズと表現されることもあることから、以下では文脈にそって「必要」「ニーズ」と表記する。いずれも「欲求」とは異なる「必要」という意味内容で同義である⁽²⁾。

誰が人間のニーズを充足するのかについては、福祉トライアングル（3セクター）、福祉ダイアモンド（4セクター）、ケア・ダイアモンド（4セクター）といった議論がある（Razavi 2007、落合 2021）。「家族」「市場」「国家」の3つに「共同体（コミュニティ）」を加えた4つのセクターが福祉（ケア）の提供主体とされ、各国・各地域でそれぞれのセクターが果たしている大きさの差異が注目されてきた。国家が提供する制度的な福祉だけでなく、複数の福祉提供主体を複合的に捉える見方は、かねてから「福祉多元主義 welfare pluralism」や「福祉ミックス論／福祉複合体論 mixed economy of welfare」として議論されている（Johnson 1987=1993, Thane 1996=2000、高田 2001）。

人間のニーズは、さまざまな形で充足してきたとはいえ、「家族」「市場」「国家」「共同体（コミュニティ）」がその提供主体であったことは間違いないだろう。福祉ダイアモンドやケア・ダイアモンドと呼ばれるこの4セクターは、プロヴィジョニング・ダイアモンドでもある。このうち国家は、このようなプロヴィジョニング・ダイアモンドのあり方を形づくる。国家による提供が少なくなれば、それ以外の3つの提供主体が果たさなければならぬ役割が大きくなる。国家は、規制や給付といった政策手段を通して、市場によるプロヴィジョニングを期待したり、家族にプロヴィジョニングを押し付けることができる。ただしそのような国家機能は、国家の政策が国内にいきわたり現実化することが前提であり、グローバルサウスの国家機能はグローバルノースよりも限定的である。

国家はプロヴィジョニング・ダイアモンドのあり方を形づくるとともに、福祉提供主体の4セクターの1つであり、税制や社会保障制度といった具体的な施策を通して人間のニーズを充足する。図2は、大沢真理が示した政策サイクルであり、国家が政策を形成して人々に帰着するプロセスを表している。出発点である【1】は「多様なニーズ」、最終ゴールの【8】は「個人のニーズ充足」とあることからわかるように、福祉提供主体としての国家が人間のニーズを充足するプロヴィジョニングの過程を表したものとみなすことができよう。

この図からわかるることは、さまざまな過程でジェンダーバイアスが入る可能性があることである。ジェンダーバイアスは“政治・権力”そのものであり、そのバイアスで政策が歪められる可能性があることを示唆している。「家父長的世帯主義」があらわれるのは、

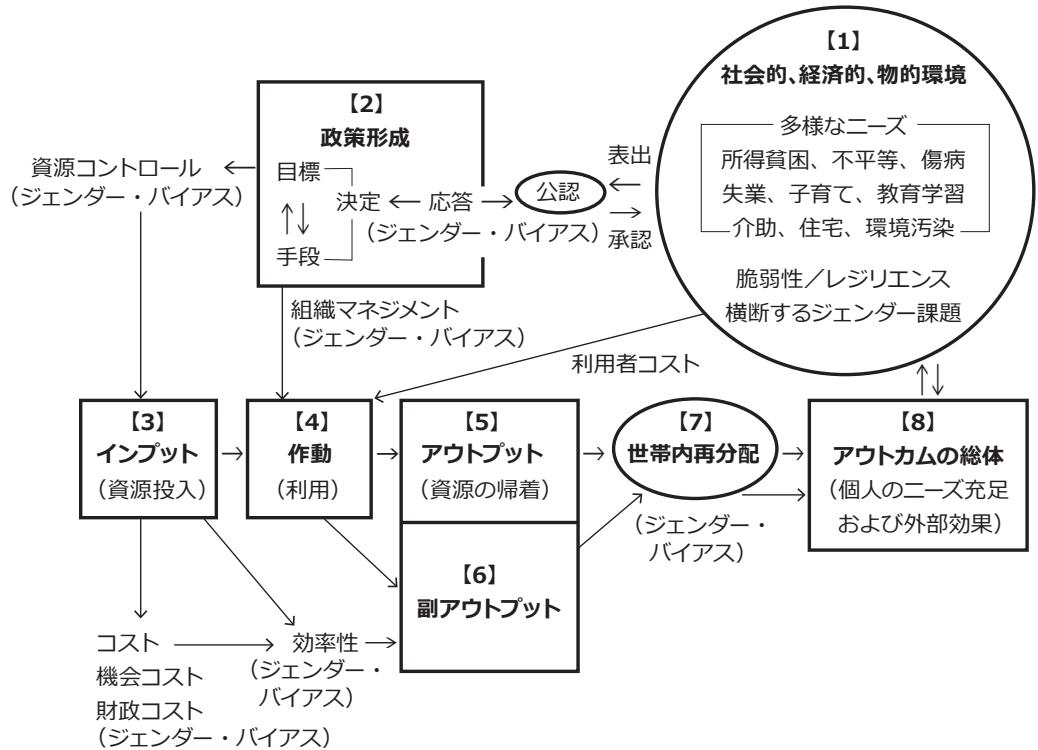


図2 福祉提供主体としての国家による人間のニーズ充足と政治・権力

出所：大沢真理（2022）の図1「政策サイクルのジェンダー化」。

まず【1】から【2】の過程である。多様なニーズが「表出」され、それらのニーズが「承認」されることで「公認」され政策形成がなされるが、そこでは「世帯としてのニーズ」を聞くという形で、「個人としてのニーズ」は表出されても承認しない、世帯のなかの個人は見ないことが往々にしてある。東日本大震災を契機とする東京電力福島第一原発事故を受けて、福島から避難を余儀なくされた人々に対しても、被災自治体が「住民意向調査」として「世帯の代表者」に意見を聞くことがある（清水2022）。住民の意向は、性別や年齢をはじめ個々人が置かれている状況によって異なるにもかかわらず、世帯のなかの個人を見ることなく、世帯をあたかも個人と同一視して「世帯の意向を聞く」のは家父長的世帯主義そのものである。

もうひとつ、家父長的世帯主義が現れるのは【7】から【8】の過程である。【1】から【2】で公認されたニーズを充足するために社会政策が何らかの給付を行ったとしても、それは「世帯」に届けられるだけで「個人」に帰着しないことがある。新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて2020年夏に給付された特別定額給付金も、世帯員全員の分が世

帯主の口座に振り込まれた。1人あたり10万円という形で個人単位で政策決定がなされても、実際の給付が世帯単位であれば、個人に届く保証はない。つまり【7】の世帯内再分配が重要となるのであって、ここで働く政治・権力（ジェンダーバイアス）によって政策決定が歪められてしまえば、個人のニーズ充足という【8】のアウトカムにはつながらない。

世帯のなかで個人の利害が異なることを認めずに、世帯を一体に捉えて、世帯のなかの個人を見ないことは、経済学では“ユニタリーモデル”と呼ばれる。ゲーリー・ベッカーの「新家庭経済学」の世帯モデルは、世帯を単一の主体と捉え、単一の効用関数を最大化させると考えるユニタリーモデルである。ユニタリーとは、「単一」「単体」を意味しており、世帯は複数の人間が集まっていても、世帯としての効用は1つであるとする考え方である。世帯員それぞれの収入は世帯の共同の予算としてプールされており、所得の源泉が誰であろうと世帯内の資源配分には影響を与えないと仮定される（所得プリーリング仮説）。

しかし、この所得プリーリング仮説に基づくユニタリーモデルは、多くの実証研究で疑問が出されてきた。世帯は単一の主体であり、所得は共同予算としてプールされているならば、誰がその所得を管理しているかは関係なく、所得が増加／減少したときの影響は、世帯員全員で共有されるはずである。しかしさまざまな国の実証研究で、世帯の誰が所得を得たかによって世帯の支出が変わりうることが知られるようになった。世帯所得に女性が貢献したシェアが高まると食費や教育費への支出割合が高くなる、児童手当を世帯主に給付するのではなく児童の母親に給付すると児童向けの支出割合が高くなる、などである（Pahl 1989=1994、The World Bank 2001=2002:116-121）。世帯内の誰が所得を得るかによって世帯内の資源配分は変わるとしたら、世帯を単一とみなしてはならず、世帯のなかの個人を見る必要がある。

世帯を単一に捉えるユニタリーモデルに代わって、世帯は異なる選好をもつ個人の集まりだと考えるのが“コレクティブモデル”である。コレクティブとは「協同」や「集合」といった意味をもち、複数の人間の存在を前提する。コレクティブモデルでは、選好の異なる世帯員がそれぞれの効用をもとに意思決定を行っているものの、世帯員の間で交渉（バーゲニング）が行われた結果、世帯としての意思決定が導き出されると考える。したがって、この世帯モデルで重要なのは、世帯員それぞれの交渉力（バーゲニングパワー）である。世帯員の交渉力に影響を与える要素はさまざまあるが、万一、交渉が決裂したときに、その世帯を出していくことができるかどうかは大きな要素である。世帯を離れた場合の効用水準は脅迫点（threat point）と呼ばれ、世帯員の脅迫点はそ

それに異なる。その世帯から離れて生きていくことが難しい小さな子どもは交渉力をもたないが、子どもが成長して世帯の外の他者とつながり自ら働いて生きていくことができるようになれば、脅迫点の変動を通して世帯内の交渉力も高くなり、世帯としての意思決定と世帯内資源配分に影響を与えるかもしれない。

このモデルの革新的な点は、世帯の外で生きていくことができるという外部選択が、世帯内の意思決定や資源配分を変化させると考える点にある (Doss 2021)。たとえば、当該社会で女性労働力率が高まり、女性の賃金が上昇すれば、たとえある女性が外で働いていなくても、世帯内での女性の交渉力が高まることになる。労働市場の変化だけでなく、税や社会保障の制度が変わること、労働法や家族法といった法律が変わることによっても、男女の外部選択に影響を与える。そういう外部選択の変化が、脅迫点の変動を通して世帯員の交渉力を左右し、世帯内の意思決定や資源配分に変化をもたらす可能性がある。ポイントとなるのは、交渉が成立しない最悪の場合には交渉から降りて退却できることである。世帯内で不利な交渉を続けるぐらいなら世帯から離れます、それでも私には生きていいける場所がありますと宣言できることが、その人に大きな交渉力を与える。その力は個人で獲得するというよりも、外部選択の変化という形で社会的にも構築されるものであり、人びとの連帯や運動によって変わりうるものである (Folbre 2020: ch.5)。

個人のウェルビーイングを重視するフェミニスト経済学にとっては、世帯を单一に捉えるユニタリーモデルよりも、世帯を異なる選好をもつ個人の集まりと捉えるコレクティブモデルのほうが、個人の差異を認める点で親和性がある。とはいっても「効用」概念に基づく理論モデルである。世帯員それぞれの異なる選好を認めるコレクティブモデルでも、交渉の結果として実現する世帯内の資源配分の結果は、世帯員間においてパレート最適（パレート効率的な配分）の状態にあると考える。パレート最適な資源配分とは、世帯内の誰かの効用を犠牲にしなければ他の誰かの効用を高めることができない状態であり、資源が無駄なく配分されている状態を指す。

では実際の世帯内の資源配分は、パレート最適になされているだろうか。私たちの身近な世帯でも、世帯が生みだす財やサービスを最大化させるために世帯員は行動しているというより、性別、年齢、立場などに付与された規範の影響を受け、パレート最適とは無縁な状態にあるほうが多いのではないだろうか。フェミニスト経済学は、「合理的選択」「効用最大化」「パレート最適」といった市場経済の尺度で世帯のなかを分析する問題点を指摘してきた (England 1993, Strober 1994=1994)。

コレクティブモデルは、異なる選好をもつ世帯員どうしが自らの外部選択と脅迫点を

もとに他の世帯員と交渉力を競うモデルであり、世帯員間の「対立」が前提されている。しかし、家計と住居をともにする世帯は、世帯員の対立と交渉だけで動くわけではない。共同で生活し、世帯としての財を共有し、依存状態にある世帯員のケアも行っているのであり、世帯員どうしが「協力」している側面も重要である。フェミニスト経済学は、世帯内の意思決定と資源配分を理解するためには、世帯内における「協力」と「対立」の両方を認めることが重要だと考える。世帯内の個人は、他の世帯員と対立しているだけでなく、協力もしているのであり、「協力的対立 cooperative conflict」(Sen 1990) と呼ばれる。

“協力的対立モデル”では、世帯員との協力や協調においても、また世帯員との対立や交渉においても、世帯員の認識（知覚・識別 perception）が重要な要素となる。なぜなら、何が自分の利益なのかという自己利益への認識の強さは、世帯員で異なることがありうるからである。ある世帯員が、自分のウェルビーイングを犠牲にすることで他の世帯員に長期的な利益がもたらされると認識すれば、交渉プロセスにおいて自己の利益は押し通さないかもしれない。逆にいえば、何が自己利益かを認識して関心をもつ世帯員ほど、世帯内での交渉力は強くなる。この自己利益の認識は、社会のなかで何が正当性をもつかといった社会規範によっても影響を受ける。つまり自己利益とは、他者との関係性のなかで揺れ動きつつ認識されるものであり、また社会的に構成されるものであって、それゆえ“政治・権力”に左右される可能性がある。子どもや病者などに対するケアは、自己利益で動機づけられた行動というより、自らの責任としてかかわる行動である。世帯全体として限られた食料を子どもに食べさせて自分は空腹を我慢するなど、自分に低い効用しかもたらさなくてもその行動を選択することも世帯のなかの個人は行っている。つまり、対立や交渉という側面だけでなく、協力や協調という側面も見る必要がある。

重要なことは、世帯員が協力・協調していることは世帯員が平等であることを意味するわけではない、ということである。どうあがいても勝ち目のない弱者は、たとえ支配的な秩序が不平等で理不尽であっても受け入れざるを得ないのであり、その結果、受け入れているのだからと不平等が正当化されて生き続ける。世帯のなかの弱者から抗議の声があがらないことは、世帯のなかが平等である証拠ではない (Doss 2021)。

以上のように、世帯を单一の主体と捉えるユニタリーモデルはあまりにも単純で現実からも遊離しており、ユニタリーモデルに代わる世帯モデルが発展してきた。にもかかわらず、日本の社会政策は、世帯員である個々人の利害の違いを認めず、ユニタリーモデルを疑うことなく採用して政策を遂行している。夫婦別姓も、別姓の強制ではなく選択制の提案であるにもかかわらず、日本の政治が強硬に認めないのは、ユニタリーモデル

の揺らぎを恐れているからなのかもしれない。

国家の政策対象はあくまで「世帯」であって「個人」ではないという構図は、コロナ禍の経済支援も「会社」や「業界」が対象であって労働者個人ではなかった構図と重なる。「特別定額給付金」の給付対象者は住民基本台帳に記録されている者であり、受給権者はその者の属する世帯の世帯主であった。「雇用調整助成金」は、事業主が労働者に休業手当等を支払う場合に事業主に助成されるものであった。「小学校休業等対応助成金」の給付対象者は、新型コロナに感染したり保育所・学校の休業で通えなくなつた子どもの世話を保護者として行う者とされたが、労働者に対して有給休暇を取得させた事業主を支援するものである。この世帯や会社・業界に着目して利益を供与する政策は、“世帯主”や“業界団体”の政権支持につながる。しかも個人のニーズではなく、世帯としてのニーズ、会社や業界としてのニーズは、もしかしたら彼らのウォンツ（欲求）かもしれない。コロナ禍対策でも物価高騰対策でも、国家の給付先は旅行業界やエネルギー業界であり、個人への給付ではなかった。

日本の社会政策を振り返ると、1970年代以降の「日本型福祉社会」論では“家族”が重要であるとされ、2010年代以降の「地域共生社会」論では“地域”が重要であるとされてきた。いずれも共通しているのは、個人を見ないことである。家族のなかや地域のなかで、誰が、どのように、人間のニーズを充足しているのか、誰がプロヴィジョニングを行っているのかは意図的に見ないというのが日本の政策の特徴である。個人を見ないからこそ、“家族”や“地域”から無尽蔵な労力が引き出せると想定して政策が構想されている。「家父長的世帯主義」の下では、「『いのちとくらし』の危機を回避しようとする『努力』が、政治的に不可視化され、ときに『当たり前のこととして前提』され、剥奪され続けてしまう」⁽³⁾のであって、個人を見ない、という政策は、個人の抑圧と収奪につながる。だが、もしかしたら、それが日本経済の特徴なのかもしれない。個人のウェルビーイングに着目せず、「世帯」としての良い状態、「業界」としての良い状態を重視するならば、政治の関心は、世帯や業界であって、個人ではない。しかしそういった社会では、個人の努力が無尽蔵に引き出されつつも、不可視化され、剥奪され続ける。

フェミニスト経済学は、世帯や業界ではなく、個人を重視する。社会のなかに埋め込まれて固有の状況に生きている1人ひとりの人間の必要（ニーズ）を充足するものが、いかに生み出されてその人に届けられるのか、プロヴィジョニングに着目するからである。だが個人を重視するという場合、新古典派経済学の方法論的個人主義との違いが問題となる。次節ではその問題を考えてみたい。

4 「関係性のなかにある個人」と世帯——親1人子1人世帯モデル

表2は、新古典派経済学の人間像とフェミニスト経済学のそれを本稿の関心において対照させたものである。フェミニスト経済学が想定する個人とは、関係性のなかにある個人である(Nelson 2021)。他者から分離・独立した個人ではなく、他者との相互依存的な関係のなかで存在する個人であり、他者への共感(sympathy)や他者に対するコミットメント(commitment)で行動することもありうる⁽⁴⁾。新古典派経済学の効用アプローチは、なぜその人がそれを好むのか、個人の嗜好や選好は外生的なものであって経済学の分析対象外とされるが、フェミニスト経済学は、個人の選好こそ社会的につくられジェンダー化されているとして分析対象に据える(適応的選好形成)。新古典派経済学は、人間の欲求(ウォンツ)をベースに、効用最大化の選択を考えるが、フェミニスト経済学は、人間の必要(ニーズ)をベースに、必要充足のための準備や供与がなされる総過程をソーシャル・プロヴィジョニングとして捉える。人間の必要は何かをめぐっては、政治・権力と向き合うことになり、倫理的な価値判断を避けることはできない。それゆえ確固としたフェミニスト・スタンドポイントが重要となる。効用の個人間比較はできないとして価値判断を放棄する新古典派経済学は中立的で科学的思考に見えるが、人間の必要(ニーズ)は人間の欲求(ウォンツ)より優先されなければならないとする倫理を経済学に持ち込むのがフェミニスト経済学であり、その人間像は合理的経済人とは異なる。

新古典派経済学	フェミニスト経済学
rational economic man 合理的経済人 自らの効用が最大となる選択を行う利己的な個人	individuals-in-relation 関係性のなかにある個人 依存状態で生を受け、他者による関与でケイパビリティを拡充し、長じては他者を支え、老いては支えられる個人
他者からの分離・独立、他者の効用との軽重は測れない(比較不可能性) 個人の選好は経済外的で外生的なもの(射程外) 欲求(want/wants) 原理 効用の最大化 価値自由で中立であると主張、デカルト的科学、倫理的価値判断は行わない、正義や公正は射程外	他者への共感、他者へのコミットメント 個人の選好は社会的につくられる(適応的選好形成) 必要(need/needs) 原理 ケイパビリティの拡大 価値自由が困難であることに自覚的、倫理的価値判断をためらわない、フェミニスト・スタンドポイント

表2 経済学における人間像

出所:England (1993)、Nelson (1993)、足立 (2001)、久場 (2002)、Berik and Kongar (2021b)、Nelson (2021) 等をもとに筆者作成。

では、フェミニスト経済学の個人と世帯のモデルとはどのようなものになるか。筆者は「関係性のなかにある個人」と世帯の関係を示す一例として、親1人子1人世帯モデルを提示したい。ここでいう親とは、子どもの生物学的な親を意味するものではなく、子どもの養育を引き受けた者である。その養育親が男性なのか女性なのかといった性別も問わない。あくまで、ヒトとして未熟な依存状態にある子どもの養育を引き受けた者を「親」と位置づけ、その親が、子どもを養育しながら、自らも1人の人間として他の人と同様にケイパビリティを拡大させていくモデルである。この世帯モデルに現実社会で最も近いのは母子世帯であり、シングルマザーの子育てである。つまり、シングルマザーが貧困に陥ることなく尊厳をもって自身のケイパビリティを高めつつ子どもを養育できることが人間社会の再生産の鍵であり、この世帯モデルを社会政策の基点に据えるべきと考える。以下、その論拠を述べる。

人間のウェルビーイングとはケイパビリティの拡大であるとするならば、そもそも人間は、自分ひとりで自らのケイパビリティを獲得できる期間は限られる。財を自分で入手し、財の特性を自分で機能へと変換し、獲得した機能集合から主体的選択を行って現実世界で顕在化することができるには、一定の条件下で可能となるのであって、少なくとも子ども期と老齢期は、自らのケイパビリティの獲得において他者の関与が不可欠である。「財・機能・効用のプロセス」をすべて自分ひとりで遂行できることを“自立”と呼ぶならば、そのプロセスに他者の関与を要することは他者への“依存”である。しかし依存は、良くない状態でもなければ、避けるべきことでもなく、人間の本質であり、ヒトとしての宿命が生み出した人間特有の中核的要素として捉えなければならない。

動物学や靈長類学でヒトの特徴として特記され、人間の発達や成長を考察する発達心理学でも前提とされている人間特有の問題は「生理的早産」である (Portmann 1951 =1961: 60-66、山極 2012: 199-202、柏木 2013: 8-10、川田 2019: 60)。ヒトの新生児は、起立も移動も摂食もすべて自分ではできない未熟な状態で誕生する。母胎内ではほぼすべての発達が完了して誕生する他の哺乳類とは違い、ヒトは誕生した後、他者に依存しなければ生存できない状態で生まれ落ちる。ヒトが母胎内で発達が完了しない状態で産み落とされる(早産)背景にあるのは、直立二足歩行と脳の拡大である。ヒトの進化の過程で直立二足歩行は内臓や上半身を支える骨盤を形成したが、その骨盤は横に広がらないことで、大きくなり始めた脳の胎児を産道に通すことが難しくなった。それゆえ生命体としての発達が未成熟な状態の胎児を産み、生まれてから徐々に個体を発達・成熟させることで脳を拡大させたのがヒトである。ヒトの脳は生まれてから1年で2倍になり、5歳までに成人の9割の大きさになり、12~14歳頃にようやく最終的な大きさ

の脳になる（山極 2012:199）。大きさだけでなく前頭前野はさらに成熟し、他者の心を推測し、共感し、協力し、適切な支援を行うことができる成熟した脳になるのは 25 ～30 歳であるという（明和 2021）。他の動物がほぼ成熟した子を産み落とすのに対して、ヒトは他者に依存しなければ生存できない未熟な子を産み落とし、しかし他者の関与によって発達・成長し、自立しつつも他者と協力し、他者を支援できる成熟したヒトになる。

つまり“依存”という状態は、直立二足歩行と脳の拡大という、ある哺乳類をヒトたらしめた中核的要素であり、ヒトが構成する社会の人間像として、「依存状態にある人」（care receiver）と「その人を支える他者」（caregiver）は中心に据えられなければならない。なぜなら人間社会は、他者に依存しなければ生存できない状態で生まれ落ちたヒトを実際に他者が支えてきたからこそ、文明を発達させ、高度な経済社会を築きあげてきたからである。依存は人生のどの時期でも起こりうるが、誰もが経験する「子ども期」は、その時期の生存ニーズを満たしてくれた誰かがいなければ今の自分が存在しない点で絶対的であり、人間社会はその子ども期を社会として支えなければならない。

では、図 3 より、子どものケイパビリティを考えてみよう。子どもは、自身のケイパビリティを自分ひとりでは獲得できない依存の状態にあり、財から機能への「変換」にも、機能を顕在化させる「選択」にも、他者の関与を必要とする。その関与を担うのは子どもの養育者であり、多くの場合、子どもの親である。養育者は、子どもの食事をつくって栄養を満たし、子どもの排泄を処理して清潔を保ち、子どもの危険を回避して安全を確保し、声をかけ文字を示し読み書きへの関心を喚起する働きかけを行う。それは、財の特性を子どもがなりえる（being）／なしえる（doing）機能に変換させるのに必要な関与であり、このような働きかけがなければ、子どもはケイパビリティを獲得できない。一般に、依存者への直接的な働きかけは「ケア」と呼ばれ、炊事や洗濯などの家事と区別される。しかし依存者は炊事や洗濯などの家事もできないのが常態なのであって、財の特性を機能に変換する行為であることは変わらない。家事は、依存者が機能を獲得するうえで不可欠な行為でありながら必ずしも依存者と対面して行われるわけではない点において間接的なケアである。また子どもは徐々に発達し、自分自身で財の特性を機能に変換しはじめるようになるが、養育者はその場合も子どもの安全を確認し、危険を回避し、万一の緊急時にはすぐに対応できるよう待機して見守らなければならない。この養育者の責任もケア（監督ケア）と呼べるものであり、子どもが徐々に自らの機能を自ら獲得していくようになる過程で不可欠である⁽⁵⁾。

この財の特性を機能に変換するケア実践の過程は、一定の「時間」を必要とする。食材を加工・調理して食料に変える時間、その食料を子どもの口に運ぶ時間、嫌がる子

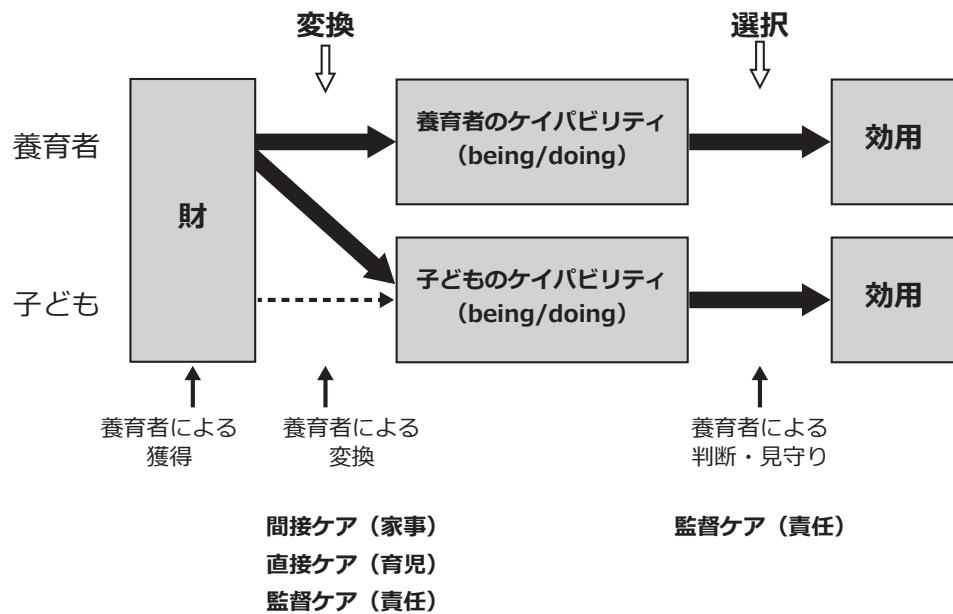


図3 親1人子1人世帯における「財・機能・効用」

出所：図1を踏まえて筆者作成。

どもをなだめ食べさせる工夫を行う時間など、栄養が満たされるという機能を子どもが獲得するには、養育者は一定の時間を割いて、間接ケアと直接ケアを行い、財の特性を子どもの機能につなげなければならない。監督ケアは、子どもの行動や状態を見守る行為であり、養育者による具体的な行為が発動されないこともありうるが、養育者の時間は他のケア実践と同様に制約される。

重要なことは、養育者自身も、栄養が満たされるという自分自身の機能を獲得するには、食事をとる「時間」が必要なことである。他者の力を借りずにケイパビリティを獲得できていた“自立”した大人であっても、財の特性を機能に変換する時間、つまり自分自身に対するセルフケアの時間がなければ、機能を獲得することができず、自身のケイパビリティにつながらない。

ここで問題となるのは、ケイパビリティ（機能集合）の獲得には先行して「財」を必要とする点である。栄養が満たされるという機能を獲得するためには、食材を加工・調理する時間だけでなく、食材を購入する時間、食材費を支出できる所得を稼ぐ時間を必要とする。1日24時間は誰にも平等に与えられているが、養育者は、子どもが機能を獲得するための変換（ケア）に自分の時間を供出しなければならないため、財の獲得に供出できる時間は制限されてしまう。

にもかかわらず養育者は、より多くの財を必要とする。もはや自分ひとりの栄養を満

たせる食材では足りず、子どもの栄養を満たせる食材も確保しなければならないからである。もし同量の財のままで子どもの栄養を満たそうとすれば、自らは栄養不足に陥ってしまう。

同じ財を共有する世帯で、世帯構成員（家族）をケアする“ケアラー（caregiver）”の脆弱性は、この矛盾から生じる。すなわち、子どもの養育者は、「栄養が満たされた状態になる」という自身の機能を獲得するうえで、子どもを養育しない者よりも、より多くの財を世帯として必要とする。にもかかわらず、自分ひとりでは財の特性を機能に変換できない子どものケアを担うがゆえに、財を獲得する時間に自らの時間を費やすことができない。ケアラーにさえならなければ、自ら財を獲得して「財・機能・効用のプロセス」を自分ひとりで遂行できる“自立”した人であっても、ケアラーになったとたん、他者や他の社会的資源の支えがなければ生存ニーズが満たせなくなってしまう。この問題は「二次的な依存」「派生的な依存」と呼ばれるもうひとつの“依存”である（Kittay 1999=2010, Fineman 2004=2009）。だが、子どもや高齢者や障害者の依存は、本人の意思ではコントロールできない「避けられない依存」であるのに対して、彼らをケアする人間が派生的に陥る二次的な依存は、自らが選択した結果とみなされ、社会的に放置されてきた。「合理的経済人」を人間像として仮定すれば、私たちは自らの効用が最大となる選択を行っており、ケアを担うのはその選択によって自らが得られる効用が高いからである。それゆえケアを引き受けることで脆弱な状況に陥ったとしても、それを上回る効用（満足度、幸福感）が得られているとみなされる。

しかしながら「関係性のなかにある個人」を人間像として仮定すれば、私たちが依存者へのケアを担うのは、自らの欲求に基づく選択ではなく、依存者の必要に応えるコミットメントである。そして、ケアを必要とする依存者はすべての人の目の前にいるわけではなく、偏在している。それゆえ、ケアを引き受けることから生じる格差や不平等は、社会的に解消されなければならない。なぜなら、ケアを担うがゆえに財が獲得できず、脆弱な経済力（過少財、貧困）が放置され、ケアラーのケイパビリティが縮小するとしたら、ケアを担うことが忌避され、ケアは提供されなくなるからである。もっとも、誰かがケアしなければ生存できない人間を目の前にして、ケア提供を放棄して自身のケイパビリティの拡大に邁進するわけにはいかず、現実世界では多くのケアラーが自身のケイパビリティを犠牲にしてでもケアを提供している。だがケアラー自身のケイパビリティを犠牲にしてからうじてケアが提供される社会は、早晚、ケアの危機を生じさせる。ケアの危機とは、十分かつ適切なケアが提供されないこと、ケアが必要な人間の放置（ネグレクト）である。そしてケアの危機は、ケアの枯渇を生む。ただ自分が生きるだけで精一杯で、他者の関

与がなければ生存できない依存者とはかかわらない、他者へのケアは抱え込まない社会である。「子どもは産まない／産めない／産むまい」という少子化は、ケアの枯渇に至る過程であり、社会の再生産を脅かす。

このように考えると、子育て世帯に対する社会政策として何をしなければならないのか、自ずと明らかとなる。「財・機能・効用のプロセス」のなかで社会ができるることは、「変換の代替」と「財の補填」である。自身のケイパビリティを自分1人では獲得できない子どもに対して、財の特性を機能に変換する働きかけは、第三者でも可能である。この変換を第三者に委ねることによって、養育者は自らの機能の獲得とケイパビリティの拡大に時間を費やすことができ、子どもとの暮らしに必要な財を得るために働く時間も確保することができる。一方で、財の確保を養育者に求める問題性も浮かび上がるだろう。家族として依存者をケアする世帯内ケアラーの脆弱性は、世帯外ケアラーとは違って、世帯として同じ財を共有していることから生まれる。その財を外で働いて確保せよとケアラーに求めれば必然的に財の過少とケアの過少を招く。ケアラーのケイパビリティを犠牲にせず依存者へのケアも十分に適切に提供されるためには、ケアラーに財の確保を求めるのではなく、社会として財を補填することが不可欠となる。

この「変換の代替」と「財の補填」が意味するのは、子ども期の人間の生存は、養育親とその子どもの閉じた二者関係では成立しない、ということである。親1人子1人世帯モデルを社会政策の基点に据えることは“ワンオペ育児”を奨励することではなく、むしろ子育ては親子という閉じた二者関係で捉えてはならないこと、他者も巻き込み社会的資源もふんだんに利用されなければ成立しないことを意味する。

重要な点は、子どもの養育を引き受けたケアラーを支えることは、社会の仕組みとして行われなければならない点である。養育親が「生活が苦しい」「食べるものがない」と訴えることによって社会が支援の手を差し伸べることは、その過程で養育親の尊厳は奪われてしまう。また養育親の人間性や好感度といった周囲とのコミュニケーションの違いで他者による支えや資源の利用を差別してはならない。社会は子どものケアを引き受けた養育親に対して「かわいそうな人」になることも「感じのよい人」であることも求めてはならない。ケアを引き受けたがゆえに派生的に生じる二次的な依存は、社会の仕組みとして補償され解消されなければならない。

このようなケアラーに対する承認の必要性は、依存とケアが、人間の生存そのものにかかわることを踏まえると、より重要な意味を持つ⁽⁶⁾。依存状態にある者は、他者からケアを受けなければ生存できない脆弱な存在であり、ケアを引き受けた者は、その生存にかかわり、生殺与奪の権力を持たされている。適切なケアを与えずに尊厳を傷つける

ことは容易であり、放置すれば死に、虐待も可能である。そういう絶対的に非対称で暴力的な関係とも表裏一体にあるのが依存とケアという人間の本質であり、ケアラーは、自分が与えるケアという権力行使に圧倒的に依存した脆弱な人間を前に、その生命と尊厳を維持する権力行使を日々適切に行わなければならない。ケアラーが自らの人生に誇りをもち、経済的にも不安なく、自らなりえる／なしえる「自由」が豊富にあることは、ケアを受ける者の生命と尊厳が守られることであり、そのことでケアの危機とケアの枯渇は回避され、人間社会の再生産が保持される。私たち社会がシングルマザーの承認を棄損し、経済的にも精神的にも苦しい状況に追い詰めながら、子どもの養育が適切ではないと虐待を非難するのは、完全な矛盾である。

今日、性別分業に基づく男性稼ぎ主世帯に代わる新しい世帯モデルとして一般に想定されているのは、男女がともに働き子育ても担う男女平等の共働き世帯モデルであろう。夫婦がともに仕事をしながら家事も育児も行う家族像は、夫婦の役割が対等という意味でジェンダー平等ではある。しかし、子どもという依存者の生存そのものを見つめるならば、子どもは、夫婦・男女・2人の親から養育される強い前提是解除されておらず、異性愛主義(heterosexism)が解体されない子育ては解放の道ではない。もちろん同性カップルによる子育ても実際に行われているものの、誰かと対でなければ子どもが育てられないこと自体、「子育ての保障」とはいえない。子どもを主体に考えても、「子どもの育ち」は、その子の養育を引き受けた1人の他者の存在を条件に成立する。母胎から生まれ落ちたヒトの子は、未熟で、他者からの働きかけがなければ生き延びることはできない。だがそこに必要なのは最低1人の他者であり、2人のカップルではない。2人の親がいなければ子どもを育てられない社会は、持続可能ではない。

この親1人子1人世帯モデルを社会政策の基点として提示する本稿の枠組みは理論的なものであって、現実に存在する実際の子育ては、これまでこれからも異性の夫婦がカップルで行なうことが大多数であり続けるだろう。だが男女の夫婦からなる異性愛家族を“標準”として、その標準から外れた同性カップルやひとり親家族にも“多様性を認める”政策を推進しても、その標準が有する権力性や抑圧性は揺らがない。しかも男性稼ぎ主世帯から共働き世帯へ、標準モデルが移行したとしても、その標準は、母子世帯や父子世帯の子育てを保障しない。むしろ、1人の親が少なくとも1人の子どもを養育できる社会であれば、2人の成人が集まれば2人の子どもを無理なく養育することが可能となり、その2人がたとえ別れても子どもは育ちゆくことができる。つまり、誰もが平等にもつて1日24時間のなかで、養育者自身のケイパビリティを拡大しながら、子どものケイパビリティも拡大できることが社会の再生産の鍵であり、母子世帯や父子

世帯の子育てがいかなる状況にあるのかは当該社会の持続可能性を映し出すものである。

5 日本の世帯モデルと家父長的世帯主義——結びに代えて

日本の社会政策が想定する世帯モデルは、世帯と個人とを一体的に捉え、世帯のなかの個人を見ないユニタリーモデルであることはすでにみた（第3節）。しかもその世帯は性別分業で成り立っており、夫が所得を稼ぎ、妻は家事・育児を行うことを前提している。この世帯モデルを図式化すると図4のようになろう。夫が財を獲得し、妻が変換を担うことで、夫婦と子どものケイパビリティにつながり、それぞれに効用をもたらすが、世帯としての効用が重視され、世帯のなかの世帯員の対立や不平等に关心は寄せられない。

この世帯モデルにおいて、妻は、財の特性を機能に変換するケア実践を行うが、ポイントとなるのは、妻は子どものケイパビリティだけでなく、夫のケイパビリティにつながる変換（ケア）も担うことである。夫は依存者ではなく「財・機能・効用のプロセス」を自分1人で遂行できるにもかかわらず、食材を購入して加工・調理して食料に変える行為は妻に委ねて、その食料を自ら口に運ぶだけで栄養が満たされた状態（being）という機能を獲得する。しかも妻は、世帯として共有する財の使用にあたっては、自らなりえ

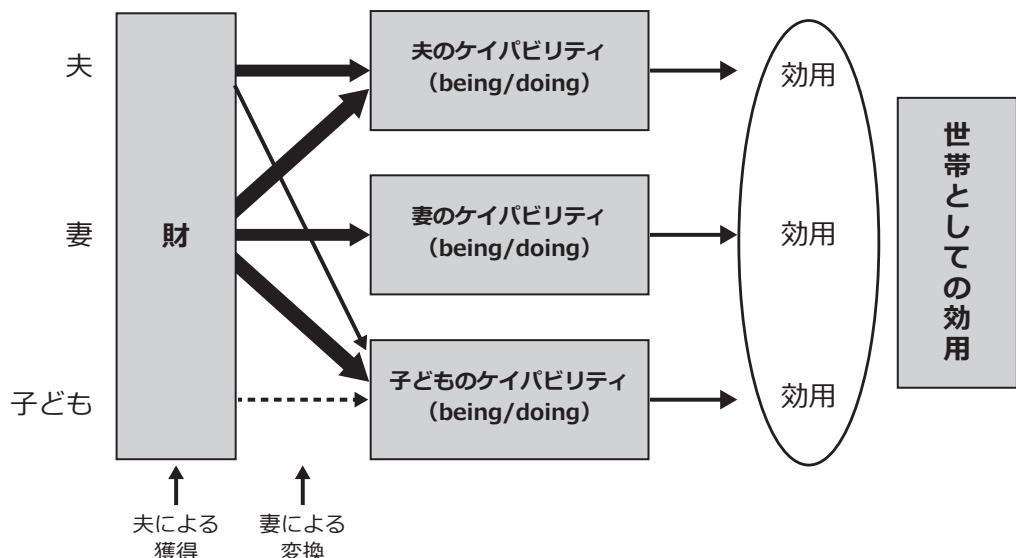


図4 性別分業・男性稼ぎ主世帯における「財・機能・効用」

出所：図1、図3を踏まえて筆者作成。

る／なしれる機能を獲得することよりも、夫と子どものそれを優先する。それが「良い母」「良い妻」であるという社会規範に従う行動だからである。結果として、夫や子どものケイパビリティは拡大しても、妻のケイパビリティは小さいままであることがありうる。その一例が稼得力である。財の入手に必要なお金を自分で稼ぐことができる (doing) ことは、生き方の自由の幅が広がり、その人のケイパビリティを拡大させる重要な機能である。にもかかわらず、この世帯モデルでは、妻は変換（ケア）に専念しており、就労経験や職業訓練を積み重ねることで身につく、自身で稼得を得ることができるという機能を、この妻は獲得することができない。結果として、この妻が外で働き始めた場合も、他者に対する変換（ケア）を担ってこなかった人との間に稼得力の差が生じ、同等に稼ぐことができない状況をもたらす。

このような男性稼ぎ主世帯モデルで社会政策を設計すれば、妻であり母である女性のケイパビリティが夫や子どものそれより小さくなってしまうことは容易に想像できる。しかし日本の政治は、個人のケイパビリティには着目しておらず、世帯と個人を同一視するユニタリーモデルを採用し、世帯としての効用を重視する。効用アプローチを踏まえれば、重要なのは主観的な満足度であり、いかにして妻であり母である女性の満足度を高めるかである。日本社会にあふれる「母親規範」や「子育て規範」は、女性は自身のケイパビリティを追求しない生き方こそが幸せであるという物語である。つまり、母親になることで失うものがあっても、「むしろそれが幸福である」「あたしおかあさんだから」と満足度を高める装置であり、主観的な満足度に働きかける社会規範は、効用アプローチに付随する政治・権力である。だが日本社会の深刻な少子化は、こういった社会規範を通じた効用アプローチが、すでに機能不全に陥っていることを示しており、個人のケイパビリティの拡大を重視してこなかった政治の帰結である。

ところで、この「性別分業・男性稼ぎ主世帯」は夫が雇用労働者として働く近代家族の世帯モデルだが、日本社会の家父長制の原型は「自営業・小経営世帯」である。自営業は前近代の遺産であって資本主義の発展でいずれ消滅するものと考えられてきた西洋とは異なり、日本は農業と商工業を中心に自営業セクターがある時期まで相対的に大きかった。それゆえ 1960 年頃まで女性の労働力率・就業率は他の先進国よりも高かった特徴をもつ（藤原・山田 2011）。たとえば佐藤香は、雇用労働を「職業の世界」、自営業を「生業の世界」ととらえて、農業が徐々に減っても商工業の都市自営業は高度経済成長期まで拡大して、職業の世界と生業の世界の間の移動も開かれていたことを指摘している（佐藤 2004）。新雅史も、雇用労働と自営業という両方が安定していたことが日本の高度経済成長を支えたとして「両翼の安定」という見方を提示した（新 2012）。

そもそも日本は戦前期の経済発展においても、富岡製糸場のような工場制・工業化にもとづく経済発展だけでなく、農家が副業として行っていた問屋制家内工業の発展が相当に寄与したことについて、谷本雅之は「在来的経済発展」と名付けた（谷本 1998）。上野千鶴子も近代家族を議論するなかで、「工業化の進行にともなって旧中間層は解体し、雇用者比率が増大するという単純な趨勢は、日本にはあてはまらない」ことに注意を促す。つまり自営業の存在が無視できないという意味だが、「そこでは、「家」が経営体の理念として継承されたことをうかがわせる」と指摘している（上野 1994:92-93）。

自営業・小経営世帯という在来型の世帯モデルは、家業の存続や家産の継承を目的に、女性は家業である生産労働を男性とともに担いつつ、子育てや介護といった再生産労働（ケア）も担う「家（イエ）」モデルである。「嫁」としての女性は、生産労働を男性以上に担っても個人として報酬を得ることはなく、家族総出の生産労働の果実は「家父長」に帰属する。日本では、近代家族としての男性稼ぎ主世帯だけでなく、在来型である自営業・小経営世帯モデルも根強いと仮定すれば、なぜ子どものいる母親の就労規範が日本ではダブルスタンダードなのかを説明する。近代家族モデルであれば、シングルマザーも母親として子育てに専念できるように、国家は夫に代わって所得保障を行うことがある。しかし日本のシングルマザーは子育てに専念してよいとみなされたことはなく、どんなに子どもが小さくても働くのは当然とされてきた。このような母親像は「家（イエ）」モデルで考えると矛盾しない。自営業・小経営世帯では、女性が子育てに専念することは許されず、子どもがいても生産労働に従事することが求められてきたからである。

このように考えると、「三歳児神話」をはじめとする母親規範や子育て規範は、雇用労働者家族に限定して注力された社会規範だったといえるだろう。このことは、母親が働くのは子どもがかわいそうという規範でその母親に期待をしていたのは、子どものケアではなく、雇用労働者である夫のケアだったことを意味する。かつて「企業戦士」という言葉があったように、企業が雇用労働者に求める人間像は、企業に対して「無限定期・全人格的献身」（佐口 2018:19）を行う労働者であり、彼らが世帯のなかで依存者である世帯員のケアを担いながら働くことは想定されていない。しかも財の特性を自らの機能に変換するセルフケアの時間を確保することすら許されないほど、1日 24 時間のほぼすべてを企業活動に没頭できることが、日本の雇用システムが標準として求める労働者像であった。セルフケアも許されない労働者に対しては、彼らをケアする他者が用意されなければならない（大沢 1993:208-209、大沢・金井・中村 2020:67-68）。日本社会における母親規範や子育て規範は、子どもや子育てを掲げつつ、その目的は子どもの福祉だったのか、疑わしい。

雇用労働者の男性稼ぎ主世帯モデルも、在来型である自営業・小経営世帯モデルも、どちらも日本社会における世帯モデルである。いずれも個人のウェルビーイングは軽視され、「世帯」として良い状態にあることが社会としての良い状態とみなされている。雇用労働者の世帯モデルについては、性別分業に基づく男性稼ぎ主世帯モデルから夫婦ともに働く共稼ぎ世帯モデルへ変革の兆しがある一方、在来型である自営業・小経営世帯モデルはいかにして変革されるのか、その兆しや道筋は見えない。世帯と個人を同一視しないこと、そして、欲求と必要を同一視しないことは、迂遠的ではあるが家父長的世帯主義を変革する一歩である。

【脚注】

- (1) 本稿は日本フェミニスト経済学会 2022 年大会 (2022 年 7 月 9 日早稲田大学) の共通論題「フェミニスト経済学からみた政治・権力——家父長的世帯主義批判」で行った報告「プロヴィジョニングの経済学と個人・世帯・社会政策」を論文化したものである。論文化にあたる加筆を踏まえて論題を変更した。
- (2) 英語の [need/needs] を日本語で「必要」と訳すか「ニード/ニーズ」と訳すかは統一されていない。たとえば M. イグナティエフの *The Needs of Strangers : An Essay on Privacy, Solidarity, and the Politics of Being Human* (1986 年) は『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』(添谷育志・金田耕一訳、風行社、1999 年)、L. ドイヨルと I. ゴフの *A Theory of Human Need* (1991 年) は『必要の理論』(馬嶋裕・山森亮監訳、遠藤環・神島裕子訳、勁草書房、2014 年) として翻訳されている。武川正吾は、必要をニードやニーズとカタカナ語で表記する問題点を 4 つ挙げており、その 1 つは需要との混同である。「顧客のニーズを降り起こして販売を促進する」といった場合のニーズは、顧客の欲求 (wand/wants) であって、必要 (need/needs) ではないものがカタカナ語でニーズと称されることがあることに注意を促す (武川 2011:36-40)。とはいっても「必要を考える必要がある」よりも「ニーズを考える必要がある」のほうが伝わりやすく、「身体的必要」よりも「身体的ニーズ」のほうが理解しやすい面もあるだろう。それゆえ本稿では「必要」と「ニーズ」は文脈に応じて同義語として使用する。
- (3) 日本フェミニスト経済学会 2022 年度大会共通論題「フェミニスト経済学からみた政治・権力——家父長的世帯主義批判」企画趣旨 (座長: 大橋史恵・板井広明)。
- (4) 共感 (sympathy) とは、他者への関心に基づく行動が、自らの厚生 (welfare) を高めることである。コミットメント (commitment) とは、他者への関心に基づく行動が、自らの厚生を高めることではなくむしろ低めるかもしれないことをわかつていながら、その行動を行うことである。共感は自己利益のための行動と捉えることはできるが、コミットメントはそう捉えることはできず、合理的経済の人間像を疑うものである (Sen 1982=1989: 133-135)。
- (5) 「直接ケア direct care」「間接ケア indirect care」「監督ケア supervisory care」の概念とその概念を用いた実態調査として Folbre (2018) を参照。
- (6) 承認の必要性に関する議論として、人間の必要 (ニーズ) は、①生存維持 (survival) のみならず、②自律 (autonomy) や③参加 (participation) も含む幅広い概念であるにもかかわらず、日本では①の議論に終始しがちであり、②や③が人間の必要 (ニーズ) とみなされにくいくことについて、山森 (1998) 参照。

【参考文献】

- 足立眞理子 (1999) 「フェミニスト経済学という可能性」『現代思想』27 (1) :105-113.
- (2001) 「市場・制度・『家族』——フェミニスト経済学の可能性」杉浦克己・柴田徳太郎・丸山真人編『多元的経済社会の構想』日本評論社、107-135.
- (2013) 「女性と経済——フェミニスト経済学のあゆみ」『女性学講演会』(大阪府立大学女性学研究センター) 16: 51-81.
- Agarwal, Bina (1997) "‘Bargaining’ and Gender Relations: Within and Beyond the Household" *Feminist Economics*, 3 (1) :1-51.
- 新雅史 (2012) 『商店街はなぜ滅びるのか——社会・政治・経済史から探る再生の道』光文社.
- Berik, Günseli and Ebru Kongar eds. (2021a) *The Routledge Handbook of Feminist Economics*, Routledge.
- Berik, Günseli and Ebru Kongar (2021b) "The Social Provisioning Approach in Feminist Economics: The Unfolding Research", *The Routledge Handbook of Feminist Economics*, edited by Günseli Berik and Ebru Kongar, Routledge, 3-21.
- Doss, Cheryl (2021) "Intrahousehold Decision-making and Resource Allocation", *The Routledge Handbook of Feminist Economics*, edited by Günseli Berik and Ebru Kongar, Routledge, 303-311.
- England, Paula (1993) "The Separative Self: Androcentric Bias in Neoclassical Assumptions", *Beyond Economic Man: Feminist Theory and Economics*, Edited by Marianne A. Ferber and Julie A. Nelson, The University of Chicago Press, 37-53.
- Ferber, Marianne A. and Julie A. Nelson eds. (1993) *Beyond Economic Man: Feminist Theory and Economics*, The University of Chicago Press.
- Fineman, Martha A. (1995) *The Neutered Mother, The Sexual Family and Other Twentieth Century Tragedies*, Routledge (=2003 上野千鶴子監訳・解説、速水葉子・穂田信子訳『家族、積みすぎた方舟——ポスト平等主義のフェミニズム法理論』学陽書房).
- (2004) *The Autonomy Myth: A Theory of Dependency*, The New Press (=2009 穂田信子・速水葉子訳『ケアの絆——自律神話を超えて』岩波書店).
- Folbre, Nancy (2018) *Developing Care: Recent Research on the Care Economy and Economic Development*, International Development Research Centre.
- (2020) *The Rise and Decline of Patriarchal Systems: An Intersectional Political Economy*, Verso.
- Fraser, Nancy (1989) *Unruly Practices: Power, Discourse and Gender in Contemporary Social Theory*, Polity Press.
- 藤原千沙・山田和代 (2011) 「いま、なぜ女性と労働か」藤原千沙・山田和代編『労働再審③ 女性と労働』大月書店、11-39.
- 藤原千沙 (2022) 「プロヴィジョニングの経済学——フェミニスト経済学の出発点とケア」東海ジェンダー研究所記念論集編集委員会編『ジェンダー研究が拓く知の地平』明石書店、165-195.
- 原伸子 (2016) 『ジェンダーの政治経済学——福祉国家・市場・家族』有斐閣.
- Johnson, Norman (1987) *The Welfare State in Transition: The Theory and Practice of Welfare Pluralism*, Wheatsheaf Books (=1993、青木郁夫・山本隆訳『福祉国家のゆくえ——福祉多元主義の諸問題』法律文化社).
- 柏木恵子 (2008) 『子どもが育つ条件——家族心理学から考える』岩波書店.
- (2013) 『おとなが育つ条件——発達心理学から考える』岩波書店.

- Kittay, Eva Feder (1999) *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, Routledge (=2010、岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社).
- 久場嬉子 (2002) 「ジェンダーと「経済学批判」——フェミニスト経済学の展開と革新」久場嬉子編『経済学とジェンダー』明石書店、17-49.
- 川田学 (2019) 『保育的発達論のはじまり——個人を尊重しつつ、「つながり」を育むいとなみへ』ひとなる書房.
- 明和政子 (2019) 『ヒトの発達の謎を解く——胎児期から人類の未来まで』筑摩書房.
- (2021) 「ヒトの脳と心の発達を支える共同養育の役割」一般社団法人平和政策研究所『政策オピニオン』200:1-9.
- Nelson, Julie A. (1993) "The Study of Choice or the Study of Provisioning? : Gender and the Definition of Economics", *Beyond Economic Man: Feminist Theory and Economics*, Edited by Marianne A. Ferber and Julie A. Nelson, The University of Chicago Press, 23-36.
- (2021) "Beyond Separative and Soluble Selves", *The Routledge Handbook of Feminist Economics*, edited by Günseli Berik and Ebru Kongar, Routledge, 108-117.
- 落合恵美子 (2021) 「1970 年代以降の人口政策とその結果——アジアにおけるケアの脱家族化を中心 に」『「人口動態と経済・社会の変化に関する研究会」報告書』財務総合政策研究所、23-54.
- 岡野八代 (2012) 『フェミニズムの政治学——ケアの倫理をグローバル社会へ』みすず書房.
- 重田園江 (2022) 『ホモ・エコノミクス——「利己的人間」の思想史』筑摩書房.
- 大沢真理 (1993) 『企業中心社会を超えて——現代日本を〈ジェンダー〉で読む』時事通信社.
- 大沢真理・金井郁・中村尚史編 (2020) 『大沢真理教授最終報告会から グローバル・インクルージ ョンへの日本と社会科学の課題——ジェンダー研究のインパクト』東京大学社会科学研究所研究シ リーズ No.68、東京大学社会科学研究所.
- 大沢真理 (2022) 「コロナ禍への日本政府の対応——社会政策の比較ジェンダー分析から」『経済社会とジェンダー』7:95-123.
- Pahl, Jan (1989) *Money and Marriage*, Macmillan Education Ltd. (=1994、室住真麻子・木村 清美・御船美智子訳『マネー&マリッジ——貨幣をめぐる制度と家族』ミネルヴァ書房).
- Portmann, Adolf (1951) *Biologische Fragmente zu einer Lehre vom Menschen*, Verlag Benno Schwabe & Co. (=1961、高木正孝訳『人間はどこまで動物か——新しい人間像のために』岩波書店).
- Power, Marilyn (2004) "Social Provisioning as a Starting Point for Feminist Economics", *Feminist Economics*, 10 (3) :3-19.
- Razavi, Shahra (2007) *The Political and Social Economy of Care in a Development Context: Conceptual Issues, Research Questions and Policy Options* (Gender and Development Programme Paper No.3), United Nations Research Institute for Social Development.
- Robeyns, Ingrid (2021) "The Capability Approach", *The Routledge Handbook of Feminist Economics*, edited by Günseli Berik and Ebru Kongar, Routledge, 72-80.
- 佐口和郎 (2018) 『雇用システム論』有斐閣.
- 佐藤香 (2004) 『社会移動の歴史社会学——生業／職業／学校』東洋館出版社.
- Sen, Amartya (1982) *Choice, Welfare and Measurement*, Basil Blackwell (=1989、大庭健・川本隆史訳『合理的な愚か者——経済学=倫理学的探究』勁草書房).
- (1985) *Commodities and Capabilities*. Elsevier Science Publishers B.V. (=1988、鈴村 興太郎訳『福祉の経済学——財と潜在能力』岩波書店).
- (1990) "Gender and Cooperative Conflicts", *Persistent Inequalities: Women and World*

- Development*, Edited by I.Tinker, Oxford University Press, 123-149.
- (1992) *Inequality Reexamined*, Oxford University Press (=2018、池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討——潜在能力と自由』岩波書店).
- 清水奈名子 (2022) 「東電福島原発事故とジェンダー——被害を増幅させる要因としての格差と差別」
日本フェミニスト経済学会 2022 年大会共通論題報告、2022 年 7 月 9 日、早稲田大学.
- Strober, Myra,H. (1994) Rethinking Economics through a Feminist Lens, *American Economic Review*, 84 (2) :143-147 (=1994、ホーン川嶋瑠子訳「フェミニズムのレンズを通して経済学を考える」『日米女性ジャーナル』17: 82-101).
- 高田実 (2001) 「「福祉国家」の歴史から「福祉の複合体」史へ——個と共同性の関係史をめざして」
『社会政策学会誌』6:23-41.
- 武川正吾 (1991) 「社会政策・社会行政論の基礎概念」大山博・武川正吾編『社会政策と社会行政
——新たな福祉の理論の展開をめざして』法律文化社, 15-42.
- (2011) 『福祉社会〔新版〕——包摂の社会政策』有斐閣.
- 谷本雅之 (1998) 『日本における在來的経済発展と織物業——市場形成と家族経済』名古屋大学出
版会.
- Thane, Pat (1996) *Foundations of the Welfare State* (2nd Edition), Longman (=2000、深沢
和子・深沢敦訳『イギリス福祉国家の社会史——経済・社会・政治・文化的背景』ミネルヴァ書房).
- The World Bank (2001) *Engendering Development: Through Gender Equality in Rights,
Resources, and Voice*, The World Bank and Oxford University Press (=2002、関本勘次ほか訳『男女平等と経済発展——世界銀行政策リサーチレポート』シュプリンガー・フェアラーク東京).
- 上野千鶴子 (1994) 『近代家族の成立と終焉』岩波書店.
- 山極寿一 (2012) 『家族進化論』東京大学出版会.
- 山森亮 (1998) 「必要と福祉——福祉のミクロ理論のために(1)」『季刊家計経済研究』38:56-62.
——(2001) 「必要と公共圏」『思想』925:49-63.
- (2002) 「合理的経済「男」を超えて——フェミニスト経済学とアマルティア・セン」久場嬉子編
『経済学とジェンダー』明石書店、75-95.
- 山本咲子 (2019) 「適応的選好形成を用いた女性非正規雇用者が示す生活満足度の分析——ケイパ
ビリティ・アプローチをもとに」『経済社会とジェンダー』4:95-115.